

令和7年10月14日

八尾市自治振興委員会
幹事 各位

八尾地区募金会
会長 大松 桂右

令和7年度 歳末たすけあい運動の実施に向けて（ご依頼）

平素より本会運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度の赤い羽根共同募金につきましても、八尾市自治振興委員の皆さまを始め市民の皆さまのご理解とご協力により、順調に運動を進めております。誠にありがとうございます。

さて12月に入りますと「歳末たすけあい募金運動」を実施いたします。

この運動は、新たな年を迎える時期に誰もが地域社会の一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図ることを目的に実施されている活動です。八尾市内では、ひとり親世帯の支援や障がい者の就労支援、小中学校の福祉教育推進や小中学校での地域ボランティア支援などに活用されています。

つきましては、11月に入りましたら、改めて皆さまに協力をご依頼申し上げますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

運動実施期間：令和7年12月1日から12月19日まで

○募金提出方法について

今年度の歳末たすけあい募金より、「ゆうちょ銀行」からの振込みによる募金も導入いたします。詳細につきましては、11月のご依頼の際に改めてご説明いたします。

以上

問合せ先：

八尾地区募金会

（事務局）八尾市社会福祉協議会

総務課 総務グループ 平石・岡本

TEL：072-991-1161 / FAX：072-924-0974

各地区委員会への歳末たすけあい募金の依頼・集金方法について

★詳細は地区委員長と募金担当者が調整させていただきます。
大まかな流れは以下のとおりです。

10月 共同募金の集金

地区委員会の開催前に社協職員が同席し、領収書を発行いたします。

11月 歳末たすけあい募金の依頼

- (1) 地区委員会を開催される場合
→社協職員が出席させていただきます。
- (2) 開催しない場合
→ご依頼方法について各地区委員長様と改めてご相談させていただきます。
(郵送対応など)

12月 歳末たすけあい募金の集金

- (1) 地区委員会を開催される場合
→社協職員が会議前に同席させていただきます。
- (2) 開催しない場合
→各地区委員長様と改めてご相談させていただきます。

●この件に関するお問合せは、

八尾市社会福祉協議会 総務課 平石・岡本が担当しています。

電話 072-991-1161